

## 株式会社北海道銀行が実施する 株式会社ボードに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社北海道銀行が実施する株式会社ボードに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2024年3月29日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ボードに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社北海道銀行

評価者：株式会社道銀地域総合研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社北海道銀行（「北海道銀行」）が株式会社ボード（「ボード」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社道銀地域総合研究所（「道銀地域総合研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。北海道銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、道銀地域総合研究所・一般財団法人北陸経済研究所・株式会社浜銀総合研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、北海道銀行及び道銀地域総合研究所にそれを提示している。なお、北海道銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的

で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

北海道銀行及び道銀地域総合研究所は、本ファイナンスを通じ、ボードの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ボードがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

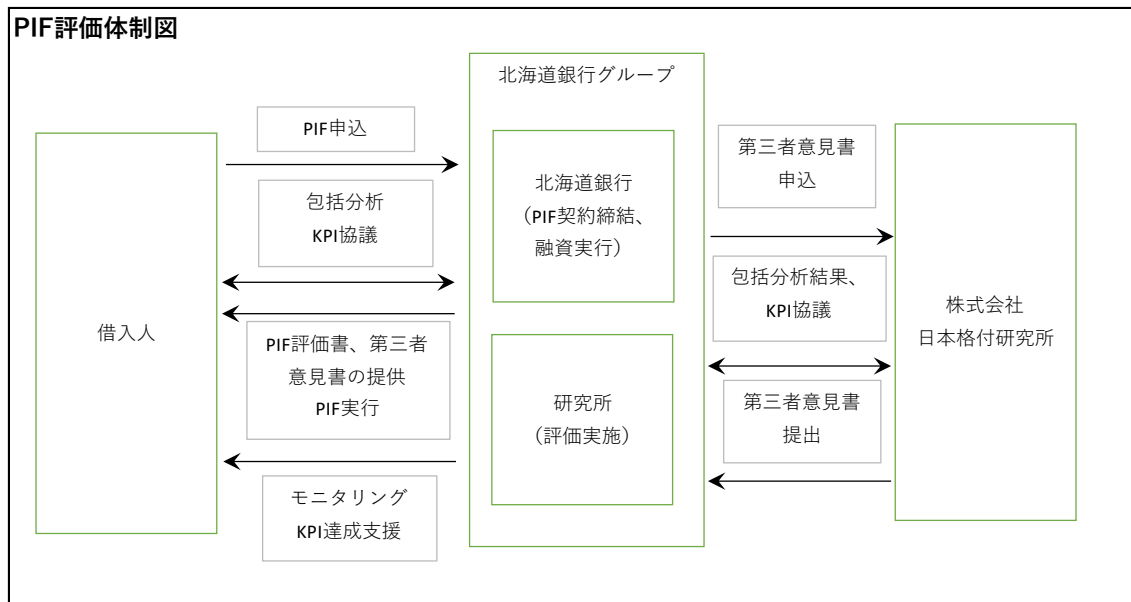
---

JCR は、北海道銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 北海道銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



※研究所：道銀地域総合研究所・北陸経済研究所・浜銀総合研究所  
(出所：北海道銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、北海道銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、北海道銀行からの委託を受けて、道銀地域総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て道銀地域総合研究所が作成した評価書を通して北海道銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。



---

### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

---

本ファイナンスでは、道銀地域総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるボールドから貸付人である北海道銀行及び評価者である道銀地域総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

---

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

---

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル



# ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

---

評価対象企業：【株式会社ボード】

評価実施機関：株式会社道銀地域総合研究所



北海道銀行グループ

株式会社 道銀地域総合研究所

DOGIN REGIONAL RESEARCH INSTITUTE Co., Ltd.

道銀地域総合研究所は、国連環境計画金融計画（UNEP FI）が公表しているポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に則り、株式会社ボード（以下、ボード）の包括的なインパクト分析を行った。

北海道銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取組みを支援するため、ボードに対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

## 本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	株式会社ボード
借入金の金額	50 百万円
借入金の資金使途	事業資金
モニタリング期間 (返済期限)	7年 (2031年3月25日)

## 1. ボードの事業概要

### (1) 会社概要

企業名	株式会社ボード
従業員数	40人（2023年12月末現在）
売上高	10億円（2023年8月期）
所在地	本社：北海道北見市東相内町 663 番地 4
主たる事業分野	<ul style="list-style-type: none"><li>・新車・中古車の販売・買取</li><li>・廃車・事故車の買取</li><li>・自動車及び自動車部品（中古・リビルト・社外新品）の販売</li><li>・自動車及び自動車部品の輸出</li><li>・車検・修理・整備</li><li>・高品位尿素水（アドブルー）製造・販売</li><li>・DPF（Diesel Particulate Filter：ディーゼル微粒子捕集フィルター）洗浄</li><li>・各種損害&amp;自動車保険取扱い</li><li>・各種ローン取扱い</li></ul>
事業所	釧路支店：北海道釧路市新野 24-1084 苫小牧営業所：北海道苫小牧市永福町 1 丁目 6-12

## (2) 主な沿革 (抜粋)

西暦年	月	主な沿革
1998	6	有限会社ポールドを設立
2003	12	リサイクル事業の開始
2007	12	株式会社に組織変更 北海道北見市東相内町に新社屋を竣工
2016	10	高品位尿素水の製造工場として釧路支店を開設
2019	7	新社屋を現在地に移転
2020	6	苫小牧営業所開設

## (3) 主な事業活動

ポールドは、1998年に自動車解体業として開業後、主に新車や中古車の販売及び買取を行っているほか、自動車の中古部品等のリビルトパーツの販売も行っている。また、近年ではディーゼル車用尿素水 AdBlue® (以下、アドブルー) の製造・販売も行っており、事業の多角化を図っている。

車両買取		中古車、不要車、事故車、水没車、故障車等の買取を行っている。程度の良い車は中古車として販売、それ以外の車は分解してパーツとして再利用している。
パーツ買取		不要になった車の部品やパーツには様々な利用価値や需要があるため、タイヤ、ホイール、カーナビ、マフラー・ショックアブソーバー等を中心に買取を行っている。
リサイクルパーツ販売		使用済みの車から再利用が可能なパーツをクリーニング等の前処理した後、厳正な機能検査を実施、点検・性能検査に合格したパーツを販売している。
アドブルーの製造・販売		アドブルーとは、ディーゼルエンジン向け SCR システム専用の尿素水の名称で、ディーゼルエンジン車輛の排出ガスに含まれる窒素酸化物 (NOx) の削減に用いられている。ポールドでは、2015年からアドブルーの製造・販売を行っている。

## (4) 企業理念

ポールドは、北海道を拠点に地域環境に役立つ事業として車やパーツの買取販売・アドブルー等による環境抑制事業に取り組むオンリーワン企業として、環境に優しいサービスを追求する「地域密着の自動車の解体屋さん」を目指している。

経営理念	車環境社会を通じて安心できる未来 地球第一主義の実現
------	-------------------------------

(5) 各種認証の取得

①各種許可、資格

各種許可 資格一覧	古物商許可番号 (北海道 北見公安委員会 第 145010000124 号)
	金属くず商許可番号 (第 7 号)
	引取業者登録番号 (第 20011001052)
	フロン類回収業者登録番号 (第 20012001052)
	解体業許可番号 (第 20013001052)
	規格番号:JISK 2247-1 規格名称:ディーゼル機関—NOx 還元剤 AUS 32-第 1 部:品質要件 (英訳 Diesel engines -- NOx reduction agent AUS 32 -- Part 1:Quality requirements)

②ISO 等の取得状況

取得した ISO	取得時期	有効期限
ISO14001 : 2015	2022 年 1 月 17 日	2025 年 1 月 16 日
ISO9001 : 2015	2022 年 1 月 17 日	2025 年 1 月 16 日
ISO/IEC27001 : 2013	2022 年 1 月 17 日	2025 年 1 月 16 日
ISO45001 : 2018	2022 年 10 月 13 日	2024 年 11 月 12 日
ISO22241 VDA アドブルー	2022 年 8 月 2 日	2025 年 8 月 1 日

## (6) 内部環境・外部環境

### ①内部環境

#### ア. 主力事業

ボールドは、中古車販売や車輛パーツの販売のほか、廃車の再資源化、使用不可能なパーツを原料化して専門業者に卸している。自社の事業を通じて「3R」と呼ばれる「Reduce・Reuse・Recycle」を徹底することにより、循環型社会の形成を目指している。

図表 1 ボールドの事業の特徴



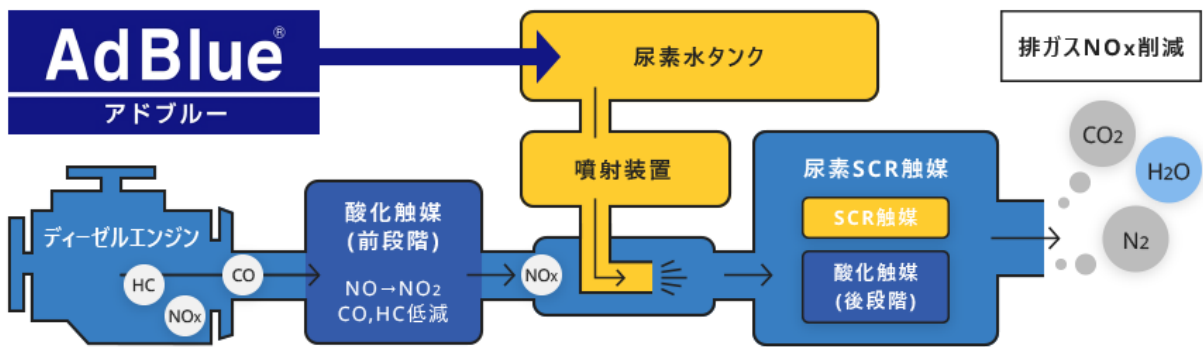
(出所) ボールド

#### イ. アドブルーの製造・販売

ボールドでは、2015年から尿素SCRシステム専用の「高品位尿素水」であるアドブルーの製造・販売を行っている。尿素SCRシステムとは、ディーゼルエンジンが排出する窒素酸化物（NOx）を浄化するシステムの名称で、有害物質である窒素酸化物とアンモニア（NH3）との化学反応により、大気中に無害な窒素と水に分解して排出させるシステムのことである。この化学反応に必要な還元剤としてアドブルーが使用されており、その効果等は以下のとおり。

環境負荷物質の低減	排気ガス中に含まれる大気汚染の原因とされている窒素酸化物を、マフラー内でアドブルーを噴射、化学反応を起こすことで、無害な水と窒素に分解して大気に排出する。
燃費悪化を軽減	アドブルーは燃焼効率を高めたまま、燃費の改善、エンジン負荷が少ない等の理由により、日本をはじめディーゼル車の割合が多い欧米においても主流となっている。
PL 保険に加入済み	PL 保険とは製造物責任法(PL法)に基づく法律上の損害賠償責任を補償する保険のことである。ボールドが製造・販売したアドブルーは加入済みのため、事故や不具合があった場合には補償がある。

図表 2 アドブルーの主な役割



(出所) ボールド

【ポイント】

- ・自社の事業を通じて、「Reduce・Reuse・Recycle」を徹底しており、循環型社会の形成を目指している。
- ・アドブルーの製造・販売によって、ディーゼルエンジンによる大気汚染を低減させている。

## ②外部環境

### ア. 自動車リサイクルの背景や状況

#### ア) 使用済み自動車の状況

2002年当時、日本国内で年間約400万台（中古車輸出も含めると約500万台）の使用済み自動車には、有用な金属・部品を含んでおり、資源として価値が高いものであるため、解体業者や破砕業者への売買や流通の一環として、リサイクルが行われていた。しかしながら、使用済み自動車のリサイクル率は80%程度で、金属等の素材や部品をリサイクルした後に残る「シュレッダーダスト」（クルマの解体・破砕後に残る老廃物）を処理するための埋立処分場が逼迫したことに加え、鉄スクラップ価格の低下の影響等により、自動車ユーザーが処理費用を負担する逆有償化が起こり、使用済み自動車の不法投棄・不適正処理の懸念が生じる状況にあった。また、使用済み自動車のリサイクルの工程においては、地球温暖化などに影響を与えるフロン類等のカーエアコン冷媒の確実な破壊処理、専門技術を要する「エアバッグ類」の適正処理も十分に進んでいなかった。

#### イ) 使用済み自動車による問題

以上のことから、使用済み自動車の不法投棄や野積みが進み、以下の問題が顕在化した。

使用済み自動車による問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄された使用済み自動車から有害物質流出により土壌・地下水等が汚染</li> <li>・不適正な処理により大気放出されたフロン類によるオゾン層の破壊</li> <li>・エアバッグやシートベルト等の安全な処理には専門的な技術が必要</li> <li>・シュレッダーダストの処分により、埋立処分場が逼迫</li> </ul>
--------------	---

#### ウ) 自動車リサイクル法の制定

自動車製造業者を中心とした関係者に適切な役割分担を義務付けることにより使用済み自動車のリサイクル・適正処理を図るため、2002年に「使用済み自動車の再資源化等に関する法律」（自動車リサイクル法）が制定、2005年1月から完全施行された。

法の制定・施行により、資源の有効利用を促進する循環型社会システムを構築するため、自動車に係わる全ての関係者が以下の役割によって廃棄物を削減することとなった。

クルマの所有者 (最終所有者)	リサイクル料金の支払い、自治体に登録された引取業者へ廃車を引渡す。
関連事業者	引取業者 最終所有者から廃車を引取り、フロン類回収業者または解体業者に引渡す。
	フロン類回収業者 フロン類を基準に従って適正に回収し、自動車メーカー・輸入業者に引渡す。
	解体業者 廃車を基準に従って適正に解体し、エアバッグ類を回収し、自動車メーカー・輸入業者に引渡す。
	破砕業者 解体自動車の破砕（プレス・せん断処理、シュレディング）を基準に従って適正に行い、シュレッダーダストを自動車メーカー・輸入業者へ引渡す。
自動車メーカー 輸入業者	自ら製造または輸入した車が廃車された場合、その自動車から発生するシュレッダーダスト、エアバッグ類、フロン類を引取り、リサイクル等を行う。

#### エ) 自動車リサイクルへの対応

現在、自動車のリサイクル部品は「グリーン購入法」の指定品目となっている。この「グリーン購入法」とは、購入の必然性を十分に考慮することに加え、品質や価格だけでなく環境のことも考慮して、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先的に購入すべく、2001年4月に施行された法律である。国の機関はグリーン購入に取り組むことが義務付けられ、地方自治体は努力義務、事業者や国民にも一般的責務があると定められている。

## オ) 自動車リサイクル部品の現状

自動車のメンテナンスはもちろん、事故時の修理などの交換部品として、使用済自動車から取り外したエンジン、ドア等の有用な部品をリサイクル部品として使用することは、資源の有効活用と廃棄物の減少につながっている。自動車のリサイクル部品には、「リユース部品（中古部品）」と「リビルト部品（再生部品）」があり、その違いは以下のとおり。

リユース部品	概要	廃車から部品を取り外した中古部品のことである。
	特徴	エンジン、ミッション、ドア等は組立ての工程が不要なため、部品の仕上がりは早い一方で、品質は新品やリビルト品に劣るが、価格は最も安い。現在は、全国の在庫状況をインターネット等で検索することができる。
リビルト部品	概要	中古部品を分解し、修繕、消耗品の交換、クリーニングを施し、新品同様に組立てた部品のことである。
	特徴	内部の消耗部品を新品に交換してあるため、性能や耐久性は新品と差がないことに加え、修繕を施したメーカーで保証を付けている場合が多いので、交換後に故障しても保証で再交換が可能である。価格・品質は、新品とリユース部品との間であるが、部品数が少ないため適合品が見つかりにくい傾向にある。

## イ. ディーゼルエンジン車を取り巻く環境

バスやトラックを中心とした軽油を燃料として走るディーゼルエンジン車は、ガソリンよりも安価で、燃費効率も良く、パワーもあるため昔から産業用では非常に重宝されてきた一方、その排気ガスには窒素酸化物という大気汚染物質が含まれており、世界的に厳しく規制される動きが加速している。

現状、自動車業界においては、ガソリンエンジンと比較して省エネルギー・二酸化炭素削減の観点からディーゼルエンジンに注目が集まっており、このため、世界で最も厳しい排出ガス規制値をもつ「新長期排出ガス規制」の観点から、ディーゼル車から排出されるガス中の窒素酸化物の削減に貢献する画期的なシステムとして「尿素 SCR システム」が世界各国で採用され、それに伴いアドブルーの利用が進んでいる。

アドブルーは、厳しい排出ガス規制を満たすために重要で、多くのディーゼルエンジン車に標準装備されている。また、利用に当たっては、適切なメンテナンスと定期的な補充が必要であり、一般的には走行距離 1,000km に対して、約 1ℓ を使用する。アドブルーを適切に使用することにより、ディーゼルエンジン車の環境性能を高めることが可能となった。

### 【ポイント】

- ・法令等の制定等により自動車リサイクル部品の利用は進んでいる。
- ・ディーゼルエンジン車が排出する窒素酸化物の削減に貢献する画期的なシステムとして「尿素 SCR システム」が世界各国で採用されている。
- ・アドブルーの適切な使用により、ディーゼルエンジン車の環境性能を高めることが可能となった。



## (7) SDGs への理解と取組み


ボールドは、主力事業である自動車リサイクル事業や尿素販売事業を通じて、企業として「持続可能な開発」を進めるとともに、安心して暮らせる豊かな環境づくりを目指している。

### ①SDG s に関連する主な取組み

使用済み自動車の 適正処理		自動車リサイクル法を遵守し、使用済み自動車を適性に処理、部品やパーツは再利用することで、資源の有効利用を促進する循環型社会システムに貢献する。
リユース・リビルド部品の 販売		使用済み自動車から取り外した有用な部品をリサイクル部品として使用することは、資源の有効活用と廃棄物の減少につながる。
太陽光発電の設置		作業倉庫に 40kW の太陽光システムを導入し、環境負荷軽減に取り組んでいる。
LED の導入		消費電力が少なく、従来の電球より環境にもやさしい LED ライトを事務所に導入している。

### ②地域貢献の取組み

ボールドは、北海道北見市常呂町を拠点として活動するカーリングチーム「ロコ・ステラ (LOCO STELLA)」、「ロコ・ドラゴ (Loco Drago)」のスポンサー企業として地域スポーツの振興を支援している。

ロコ・ステラ (LOCO STELLA)		カーリングチーム「ロコ・ソラーレ」のセカンドチームとして 2018 年に結成、2023 年「第 40 回日本カーリング選手権」に初出場を果たした。
ロコ・ドラゴ (Loco Drago)		「ロコ・ソラーレ」初の男子チームとして 2023 年 4 月に結成、結成前は「常呂ジュニア (通称：ドラゴン)」というチーム名で、高校生中心のチームながら第 38 回日本カーリング選手権で準優勝となる等、男子の若手チームとして注目を浴びている。

## 2. 【ボード】の包括的分析

セグメント、エリア及びサプライチェーンの観点から、インパクトを生み出す要因を包括的に検討した。

### (1) 業種別インパクトの状況

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、道銀地域総合研究所が定めるインパクト評価の手続きを実施した。まず、ボードの事業については、国際標準産業分類における「自動車整備・修理業」、「他に分類されないその他の化学製品の製造」、「自動車販売業」に整理した。事業別の UNEP FI の分析ツールによるポジティブ、ネガティブなインパクトエリアの判定結果は、以下の通り。各インパクトエリア内で該当したインパクトトピックの内訳は、別表 1 のとおり。

《産業分類別及び全体の特定したインパクトの一覧》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	全事業	
			ポジティブ	ネガティブ
社会	健康および安全性	健康および安全性		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	移動手段	●	
		雇用	●	
		賃金	●	●
社会経済	健全な経済	社会的保護		●
		零細・中小企業の繁栄	●	
環境	気候の安定性	気候の安定性		●
	生物多様性と生態系	水域		●
		大気		●
		土壌		●
		生物種		●
		生息地		●
	サーキュラリティ	資源強度	●	●
廃棄物		●	●	

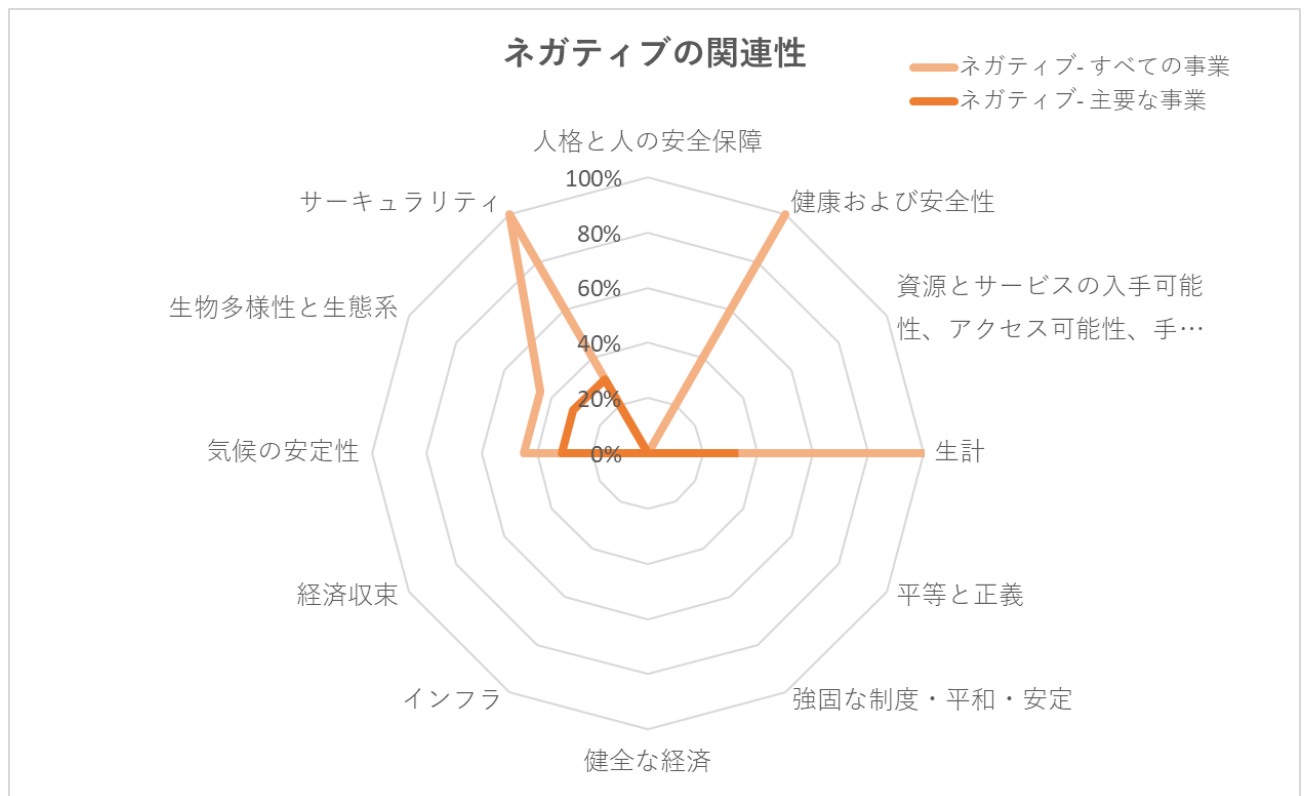
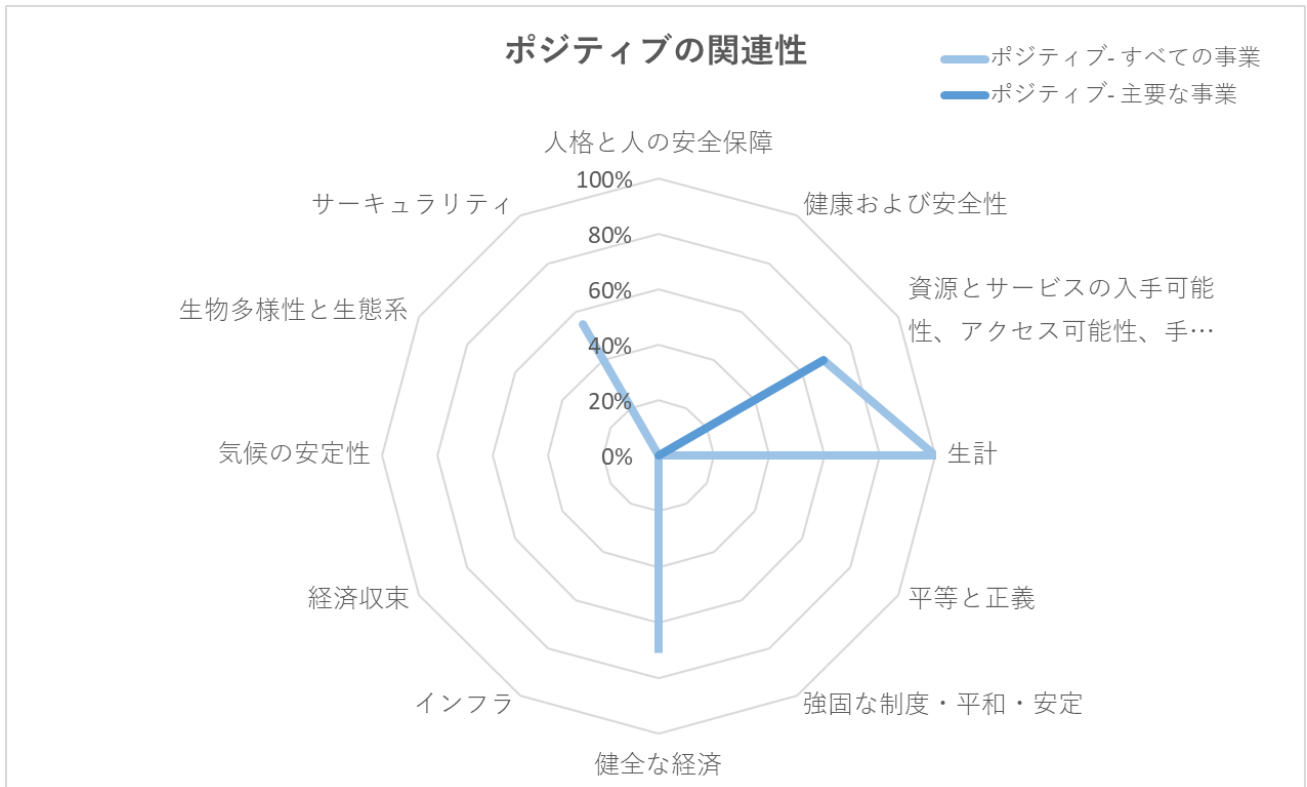
(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

《別表 1》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	4520 自動車整備・修理業		2029 他に分類されない その他の化学製品の製造		4510 自動車販売業		全事業		
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	
社会	人格と人の安全保障	紛争									
		現代奴隷									
		児童労働									
		データプライバシー									
		自然災害									
	健康および安全性	健康および安全性		●		●		●		●	
		資源とサービスの入手可能性、ア クセス可能性、手ごろさ、品質	水								
			食料								
			エネルギー								
			住居								
			健康と衛生								
			教育								
			移動手段	●				●		●	
			情報								
			コネクティビティ								
	文化と伝統										
	ファイナンス										
	生計	雇用	●		●		●		●		
		賃金	●	●	●	●	●	●	●	●	
		社会的保護		●		●		●		●	
平等と正義	ジェンダー平等										
	民族・人種平等										
	年齢差別										
	その他の社会的弱者										
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配									
		市民的自由									
	健全な経済	セクターの多様性									
	インフラ	インフラ	●				●		●		
経済収束	経済収束										
環境	気候の安定性	気候の安定性				●		●	●		
	生物多様性と生態系	水域				●			●		
		大気				●		●	●		
		土壌				●			●		
		生物種				●			●		
		生息地				●			●		
	サーキュラリティ	資源強度	●			●		●	●		
		廃棄物	●	●		●		●	●		

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

<全体のデフォルトインパクトレーダー>



(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

これらの集約結果、及びボールドの個別要因を加味した修正結果は、以下のとおり。また、インパクトトピック単位での修正内容は別表2のとおり。

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	全事業			全事業	
			ポジティブ	ネガティブ		ポジティブ	ネガティブ
社会	健康および安全性	健康および安全性		●			●
		資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育			●	
	生計	移動手段	●		●		
		雇用	●		●		
		賃金	●	●	●		
	平等と正義	社会的保護			●		●
		ジェンダー平等					●
		民族・人種平等					●
		年齢差別					●
		その他の社会的弱者					●
社会経済	強固な制度・平和・安定	零細・中小企業の繁栄	●				
環境	気候の安定性	気候の安定性		●			●
		水域		●			●
	生物多様性と生態系	大気		●			●
		土壌		●			●
		生物種		●			●
		生息地		●			●
	サーキュラリティ	資源強度	●	●	●	●	●
		廃棄物	●	●	●	●	●

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

まず、UNEP FI が定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ・インパクトが発現するインパクトトピックスとして「移動手段」、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」、「資源強度」、「廃棄物」を確認した。一方、ネガティブ・インパクトが発現するインパクトトピックスとして、「健康および安全性」、「賃金」、「社会的保護」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「土壌」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」を確認した。なお、標準値からの追加・削除したインパクトトピックは以下のとおり。

	インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	追加・削除した理由	
追加項目	ポジティブ インパクト	社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育	社内研修等の推進を通じて労働環境の改善や人材育成の強化に注力しているため、ポジティブ・インパクトの対象に追加した。
		環境	生物多様性と生態系	大気	アドブルーの販売により環境改善効果に寄与しているため、ポジティブ・インパクトの対象に追加した。
	ネガティブ インパクト	社会	平和と正義	ジェンダー平等	ダイバーシティの取組み等により労働環境の改善を図っているため、ネガティブ・インパクトの対象に追加した。
				民族・人種平等	
年齢差別					
その他の社会的弱者					
削除項目	ポジティブ インパクト	社会経済	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	事業内容が零細・中小企業の経済力の向上に寄与するものではないため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
	ネガティブ インパクト	社会	生計	賃金	賃金格差、不当に安い賃金設定で従業員を雇用していないため、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。
		環境	生物多様性と生態系	水域	事業活動において大気汚染、大量の排水・廃油・粉塵等が出る工程がないため、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。
				大気	
				土壌	
生物種					
生息地					

《別表 2》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	全事業		全事業	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争				
		現代奴隷				
		児童労働				
		データプライバシー				
		自然災害				
	健康および安全性	健康および安全性		●		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水				
		食料				
		エネルギー				
		住居				
		健康と衛生				
		教育				●
		移動手段	●			●
		情報				
		コネクティビティ				
		文化と伝統				
	ファイナンス					
	生計	雇用	●			●
		賃金	●		●	●
		社会的保護			●	●
平等と正義	ジェンダー平等				●	
	民族・人種平等				●	
	年齢差別				●	
	その他の社会的弱者				●	
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配				
		市民的自由				
	健全な経済	セクターの多様性				
		零細・中小企業の繁栄	●			
	インフラ	インフラ				
経済収束	経済収束					
環境	気候の安定性	気候の安定性		●		●
	生物多様性と生態系	水域			●	
		大気			●	
		土壌			●	
		生物種			●	
		生息地			●	
	サーキュラリティ	資源強度	●		●	●
		廃棄物	●		●	●

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

### 3. インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトテーマと、PIF 原則及びモデル・フレームワークにより、特定したインパクトエリアまたはトピックの関連は、以下のとおり。



	インパクトテーマ	特定したインパクトエリア	特定したインパクトトピック
I	環境配慮に向けた取組み	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	移動手段
		気候の安定性	—
		生物多様性と生態系	大気
		サーキュラリティ	資源強度、廃棄物
II	働きやすい職場づくりに向けた取組み	健康および安全性	—
		資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育
		生計	雇用、賃金、社会的保護
		平等と正義	ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別、その他の社会的弱者



#### 4. ボードに係る本ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける KPI の決定

特定したポジティブ・インパクト（以下 PI）とネガティブ・インパクト（以下 NI）の内容を記載する。

##### （1）環境配慮に向けた取組み

項目	内容
インパクトの種類	PI の向上、NI の低減
インパクト・カテゴリー	PI:〈移動手段〉、〈大気〉、〈資源強度〉、〈廃棄物〉 NI:〈気候の安定性〉、〈資源強度〉、〈廃棄物〉
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	リサイクルの促進及び環境配慮に向けた取組み
毎年モニタリングする 目標と KPI	<b>【目標】</b> ・自動車リサイクル関連事業の促進 ・アドブルーの製造・販売促進 ・DX 化推進により紙使用量の削減 ・電力使用量削減 <b>【KPI】</b> ・自動車リサイクル関連事業の目標 車輦の買取台数 3,200 台／2022 年度 → 6,000 台／2030 年度 リユース部品の生産個数 5,500 個／2022 年度 → 8,250 個／2030 年度 リユース部品の販売個数 3,200 個／2022 年度 → 6,000 個／2030 年度 金属・非鉄金属原料の販売 2,018 t／2022 年度 → 4,000 t／2030 年度 ・アドブルー製造・販売目標 2,903,946 ℓ／2022 年度→7,000,000 ℓ／2030 年度 ・紙使用量を 2030 年度までに 2022 年度対比 60%削減 ・二酸化炭素削減量を 2030 年度までに 2022 年度比 50%削減

##### ①自動車リサイクル関連事業の促進（PI:〈移動手段〉、〈資源強度〉、〈廃棄物〉）

ボードでは、自動車リサイクル法を遵守し、使用済み自動車の適正処理を行っている。また、国の「グリーン購入法」の対象品目であるリユース部品を生産・販売することで、持続可能な社会の実現を目指すとともに、自社の主力事業である自動車リサイクル事業の価値向上をより一層図っていく。

項目	実績（2022 年度）	目標（2030 年度）
車輦の買取台数	3,200 台	6,000 台
リユース部品の生産個数	5,500 個	8,250 個
リユース部品の販売個数	3,200 個	6,000 個
金属・非鉄金属原料の販売	2,018 t	4,000 t

## ②アドブルーの製造・販売促進（PI：〈大気〉）

大型トラック等をはじめとするディーゼルエンジン車は、主に軽油を燃料として走行しており、この排出ガスには地球環境に有害とされる窒素酸化物が含まれており、近年では地球環境への配慮から、排出ガスへの規制が激しくなっている傾向にある。


昨今、ディーゼルエンジン車に搭載されている尿素 SCR システムは、ディーゼル車の排出ガスをクリーンにすることを目的としており、アドブルーの活用により、ディーゼルエンジン車が排出する窒素酸化物を窒素と水に分解し無害化することとなる。

ポールドは、2016 年より北海道内でアドブルーを製造・販売しており、会社所在地であるオホーツク管内を中心に販路拡大を進めている。なお、アドブルーを商標登録しているドイツ自動車工業会（VDA）は、世界でも厳しい基準を設けており、ポールドでは 2022 年に各車両メーカーも推奨または指定している国際品質規格「ISO22241」を取得している。

現在、北海道釧路市で尿素水を製造しており、販売網の拡大の一環として、北海道苫小牧市にも支店を設置して道央圏への販売も進めており、自社事業を通じて環境保全への取組みも図っていく。

項目	実績（2022 年度）	目標（2030 年度）
アドブルー販売数量	2,903, 946 ℓ	7,000,000 ℓ

### 参考：アドブルー商品概要

	重量	10 ℓ 箱：11.4kg
	外寸	10 ℓ 箱：240×240×240mm
	主な概要	アドブルーとは尿素 SCR システム専用の「高品位尿素水」、長期間の安全、快適、経済的な走行に適しているとともに、環境負荷物質の低減を図ることができる。

## ③DX 化推進により紙使用量の削減（NI：〈資源強度〉、〈廃棄物〉）

現在、紙媒体で決済等の手続きを行っているが、環境配慮及び業務の効率化を図る観点から、将来的には経費精算システム、請求書電子化システム、契約書の電子管理システム等の導入を進め、紙使用量の削減も図っていく。

基準年度（2022 年度）	目標（2030 年度）
紙の購入枚数 142,500 枚／年度	2022 年度対比 60%削減

## ④電力使用量削減に向けた取組み（NI：〈気候の安定性〉）

2021 年に当社作業倉庫に 40kW の太陽光システムを設置・導入、自然エネルギーを利用したクリーンな太陽光発電の導入により環境負荷軽減に取り組んでいる。また、自社事務所内の照明すべてに LED 照明を導入済みでもある。引き続き、各種環境対策を実施することで、会社全体として二酸化炭素や廃棄物の排出量の削減に向けた取組みを積極的に行っていく。

基準年度（2022 年度）	目標（2030 年度）
太陽光発電発電量 48,166kWh 事務所内 LED 照明導入器材 230 箇所 2020 年度比二酸化炭素削減量 20%	二酸化炭素削減量を 2030 年度までに 2022 年度比 50%削減

## (2) 働きやすい職場づくりに向けた取組み

項目	内容
インパクトの種類	PI の向上、NI の低減
インパクト・カテゴリー	PI：〈教育〉、〈雇用〉、〈賃金〉 NI：〈健康および安全性〉、〈社会的保護〉、〈ジェンダー平等〉、〈民族・人種平等〉 〈年齢差別〉、〈その他の社会的弱者〉
影響を与える SDGs の目標	    
内容・対応方針	多様な人材が働きやすい社内環境づくりの実践を通じて従業員全員が差別なく働ける職場環境の確立
毎年モニタリングする 目標と KPI	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有給休暇取得率の向上</li> <li>・全社員平均残業時間の削減</li> <li>・年間休日日数の増加</li> <li>・多様な人材の採用促進</li> <li>・役職者における女性の割合の向上</li> <li>・女性活躍推進に向けた各種取組み</li> <li>・労働災害事故の発生防止</li> <li>・従業員の資格取得体制の充実</li> </ul> <p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2030 年までに有給休暇取得率の向上(59.2%/2022 年→80%/2030 年)</li> <li>・2030 年までに全社員平均残業時間の削減(17 時間/2022 年→10 時間/2030 年)</li> <li>・2030 年までに年間休日日数の増加 (91 日/2022 年→101 日/2030 年)</li> <li>・多様な人材の採用増 <ul style="list-style-type: none"> <li>女性社員雇用 3 人/2022 年 → 10 人/2030 年</li> <li>障がい者雇用 0 人/2022 年 → 5 人/2030 年</li> <li>外国人雇用 0 人/2022 年 → 3 人/2030 年</li> <li>シニア層雇用 (60 歳以上) 2 人/2022 年 → 5 人/2030 年</li> </ul> </li> <li>・役職者における女性の割合の向上を目指す (0%/2022 年→30%/2030 年)</li> <li>・2029 年までに女性活躍推進に向けた各種取組みの実施</li> <li>・労働災害の発生件数ゼロを目指す</li> <li>・業務に必要な資格取得にかかる経費を会社で全額負担する取組みの継続 有資格者 (延べ人数) 7 人/2022 年 →15 人/2030 年</li> </ul>

### ①ワークライフバランスの推進 (NI：〈健康および安全性〉)

全国の年次有給休暇取得率の全業種平均が 62.1%である中、自動車中古部品卸売業が属する「卸売業・小売業」は 55.5%と全業種平均を下回っているが、ポールドでは、福利厚生充実に加え、残業時間の削減（法定労働時間内であることを確認済）、年 5 日の有給休暇取得義務化を実施している。また、社員が健康で楽しく仕事をもらうために、年間休日日数を 91 日(2022 年実績)から 101 日（2030 年目標）の増加を実現すべく、さらなる社内の業務フローの改善や業務の効率化を図っていく。

項目	実績 (2022 年)	目標 (2030 年)
社員の有給消化率	59.2%	80%
社員の月間残業平均時間	17 時間	10 時間
年間休日日数	91 日	101 日

②ダイバーシティの推進（PI:〈賃金〉 NI:〈ジェンダー平等〉、〈民族・人種平等〉、〈年齢差別〉、〈その他の社会的弱者〉）

ボールドでは、年齢や性別に関係なく人材採用を行っており、若手社員の採用を積極的に行っていることに加え、パート社員から正社員への登用も積極的に行っている。なお、過去には入社3年目の女性社員を役職者に抜擢した実績もあるため、今後、女性の雇用の増加及び管理職への登用の推進をしていく方針である。

その他、定年再雇用制度によるシニア人材の登用促進（定年60歳、定年再雇用制度により65歳までではあるが、それ以降も本人の希望等を踏まえ働き続けられることができる）、また、将来的には障がい者雇用や外国人労働者の受入れも視野に入れており、多様な個性と能力を発揮できるダイバーシティ推進に向けた会社を目指していく。

なお、地域スポーツ活動の支援の一環として、当社が支援しているカーリングチーム「ロコ・ドラゴ（Loco Drago）」の所属選手1名を雇用しており、アスリートの採用も含め、今後はより多様な働き方を推奨していく。

ア. 従業員の属性（単位:人）

全従業員数 40 (2023年12月末現在)	男性	30	全従業員のうちパート社員数	7
	女性	10	全従業員のうち60歳以上の社員数	2

イ. ダイバーシティの推進目標

項目	実績（2022年）	目標（2030年）
女性社員数	3人	10人
役職者における女性の割合	0%	30%
障がい者雇用	0人	5人
外国人雇用	0人	3人
シニア層雇用(60歳以上)	2人	5人

図表3 ボールドが支援しているカーリングチーム



(写真出所) ボールド



### ③女性活躍推進法に基づく行動計画（NI：〈社会的保護〉、〈ジェンダー平等〉）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が2016年に施行される等、近年では女性活躍の拡大が社会的に求められている。昨今では、女性従業員も増えており、男女問わず働くことができる職場づくりを進めている一方で、労働者に占める女性労働者の割合が低い状態を改善するために、ボールドでは以下の行動計画を策定した。

計画期間	2024年3月1日～2029年2月28日	
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性労働者割合・管理職割合が少ない</li> <li>・育休制度等の拡充により、男女共に働きやすい職場作り推進</li> </ul>	
目標1	テーマ	育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対するメンター制度を導入する。
	主な取組み内容	2024年3月～社員へのアンケート調査、検討開始 2024年6月～運用ルールの検討、メンター選定 2024年9月～運用ルールの決定、メンター研修の実施制度導入 社内報等による社員への周知
目標2	テーマ	2025年8月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。
	主な取組み内容	2025年9月～社員へのアンケート調査、検討開始 2026年9月～制度の導入、社内報などによる社員への周知
目標3	テーマ	2027年8月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」《就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること》で取得できる制度等）。
	主な取組み内容	2026年9月～社員へのアンケート調査、検討開始 2027年9月～制度の導入、社内報などによる社員への周知

### ④社内教育の推進（PI：〈教育〉、〈雇用〉）

ボールドでは、社内教育の推進を通じて労働環境の改善や人材育成の強化に注力しているとともに、事業者として人材教育は必要不可欠の課題となってきた。このため、会社全体の生産性向上とレベルアップを目指した社員研修の実施により、全社員の業務スキルの標準化及び向上を図っている。

また、従業員の資格取得体制の充実にも取り組んでおり、業務に必要な資格の取得については、社員のスキルアップを図る教育訓練の一環として、資格取得に必要な経費は会社で全額負担している。

#### ア．社内研修の実施

研修名	頻度	主な研修内容
NGP日本自動車リサイクル事業協同組合主催 担当者研修	年1回	各種専門講義のほか、マネージメントやリーダーシップ、自動車業界の動向に関する研修内容

#### イ．従業員の資格取得状況

	資格名	人数
2022年までの 有資格状況	2級整備士	4
	3級整備士	3

### ⑤安全衛生委員会の開催（NI：〈健康および安全性〉）



従前から作業の手順確認といった基本的な安全対策に加え、労災につながりうる事柄については徹底指導し随時改善するよう努めている。今後は、労働災害発生件数ゼロを目指すべく、各部門から委員を選任して、作業中の「ヒヤリハット」の場合等を検討し、労働災害発生を未然に防ぐための安全衛生委員会を月1回程度開催する予定である。

## 5. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

(1) 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲






ボールドの事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

### ①環境配慮に向けた取組み

	ターゲット	内容
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

期待されるターゲットの影響としては、環境負荷の低減に向けた各種施策の実行することで、リサイクルの促進及び環境配慮に向けた取組みに寄与する。

### ②働きやすい職場づくりに向けた取組み

	ターゲット	内容
	3.3	2030 年までに、エイズ、結核、マalaria及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

期待されるターゲットの影響としては、多様な人材が働きやすい社内環境づくりの実践を通じて、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、従業員全員が差別なく働ける職場環境の確立に寄与する。

(2) 企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

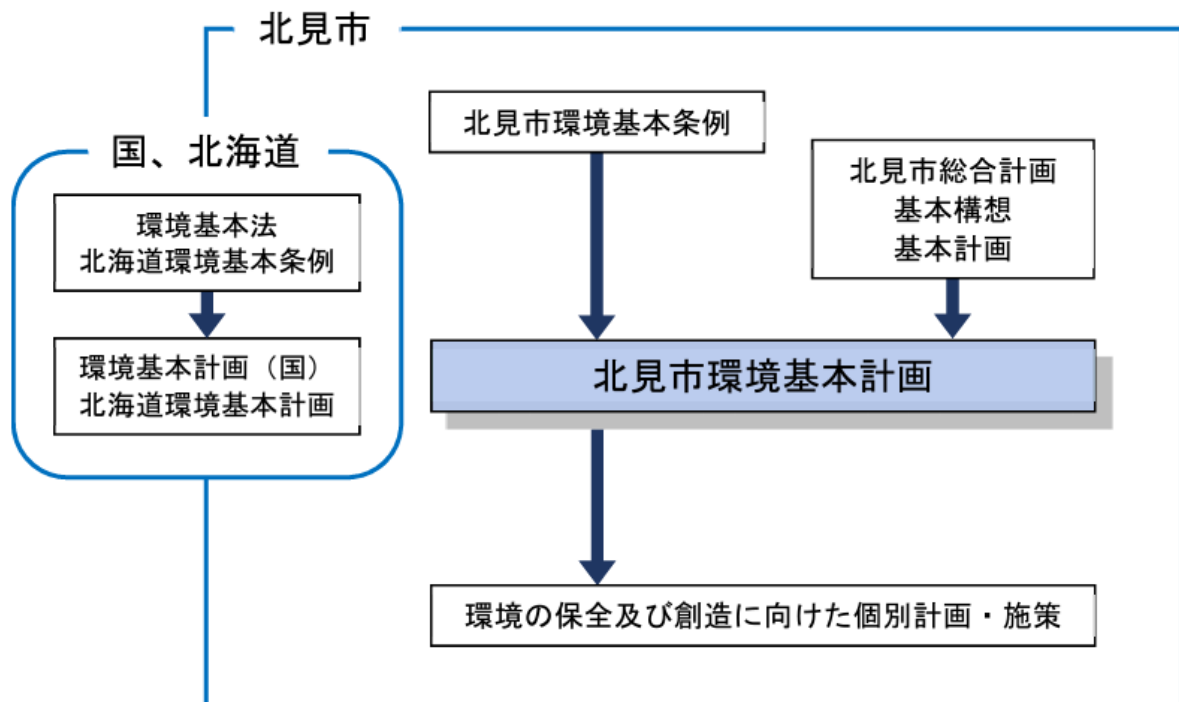
①北見市環境基本計画の概要

ポールドが拠点を置く北海道北見市（以下、北見市）の「北見市環境基本計画」（以下、本計画）では、北見市環境基本条例第 9 条に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためのものとして位置付け、環境への負荷の少ない循環型・環境保全型都市を構築し、良好な環境を次世代へ継承することを目指している。2019 年 3 月に策定した「第 2 次北見市環境基本計画」では、国際社会共通の目標である持続可能な開発目標（SDGs）の考え方を踏まえている。

本計画は、市のまちづくりの基本的方向を示した「北見市総合計画」との整合を図り、環境の保全及び創造に関する長期的な目標と施策の方向を示し、行政（市）と市民、事業者が連携して、将来にわたって市民が健康で文化的な生活を営める環境を確保していくことを目指している。環境に関わる個別計画や各種事業計画の策定や実施にあたっては、本計画を基本的な指針として活用する。また、市民・事業者にも、より良い環境づくりに向けた積極的な行動が求められている。

なお、本計画は、2019 年度から 2028 年度までの 10 年間を目標としているが、社会情勢の変化によって計画の見直しが必要となったときには、適切に見直すものとする。

図表 4 本計画の性格と役割



(出所) 第 2 次北見市環境基本計画

## ②本計画とSDGsとの関連

本計画は、「北見市環境基本条例」第8条で規定する施策の基本方針に則り、次に掲げる事項を基本として、各種の施策相互の有機的な連携を図りつつ、総合的かつ計画的に行うものとしている。また、計画策定にあたっては、持続可能な開発目標（SDGs）の考え方を踏まえている。

図表 5 本計画とSDGsとの関連




	施策の基本方針	SDGsの目標		
1	市民の健康が保護され、及び快適な生活環境が保全されるよう、大気、水、土壌その他の環境の自然的構成要素を良好な状態に保持すること。			
2	野生生物の種の保存など生物の多様性の確保を図るとともに、森林、緑地、水辺地等における多様な自然環境を地域の自然的社会的条件に応じて体系的に保全すること。			
3	人と自然との豊かなふれあいを確保するとともに、潤いのある都市景観の保全及び創出並びに歴史的文化的遺産の保存及び活用を図ること。			
4	資源・エネルギーの効率的利用及び廃棄物の減量並びに自然エネルギーの利活用を促進し、環境に配慮した生活文化の形成を図ること。			
5	地球環境保全に資する施策を積極的に推進すること。			
6	広域的な環境の保全対策を推進すること。			

(出所) 第2次北見市環境基本計画



### ③本計画とボードの事業活動等との関連性

本計画を基に、ボードの事業内容や社会貢献活動に照らし合わせると、以下の基本目標と個別目標への取組みが認められ、ボードは自社の事業を通じて北見市の掲げる本計画に対して十分に貢献していると考えられる。

施策の基本方針	北見市の主な取組み	本計画の基本方針とSDG s 17の目標との関係性	ボードの取組み
<p>資源・エネルギーの効率的利用及び廃棄物の減量並びに自然エネルギーの利活用を促進し、環境に配慮した生活文化の形成を図ること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの削減</li> <li>・ごみや資源の再利用</li> <li>・資源・エネルギー消費量の削減</li> <li>・再生可能エネルギー・未利用エネルギー等の活用</li> </ul>	<p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>  <p>8 働きがいも 経済成長も</p>  <p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車リサイクル関連事業の促進</li> <li>・アドブルーの製造・販売促進</li> <li>・DX 化推進により紙使用量の削減</li> <li>・太陽光発電や LED 導入による電力使用量削減</li> </ul>

## 6. 【ボード】のサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

ボードは、安藤課長を最高責任者とし、事業活動とインパクトリーダー、SDGs との関連性について検討を重ね、取組み内容の抽出を行っている。取組み施策などは前段に記載した内容である。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、安藤課長を最高責任者として、銀行に対する報告も安藤課長が担当する。全従業員が一丸となり、KPI の達成に向けた活動を実施し、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営を実現していく。各 KPI は前述の推進体制に基づき各部門が中心となって取組み、安藤課長が統括し、達成度合いも安藤課長がモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取組み、北海道内をリードしていく企業を目指す。

【ボード】の責任者	課長 安藤 寛
【ボード】のモニタリング担当者	課長 安藤 寛
銀行に対する報告担当者	課長 安藤 寛

## 7. 北海道銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は、以下のとおりである。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、北海道銀行とボードの担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。具体的には、決算後 5 ヶ月以内に関連する資料を北海道銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバックなどのやりとりを行う。

北海道銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは北海道銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、北海道銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行う。

モニタリング方法	対面、テレビ会議などの指定は無し 定例訪問などを通じた情報交換
モニタリングの実施時期、頻度	少なくとも年 1 回実施
モニタリングした結果のフィードバック方法	KPI などの指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策及び外部資源とのマッチングを検討

以上